

1 a 組織
b 不可欠
c 見当

2 A コ B か C あ D か 3 ネットに流

4 「ネ」令状 5 ウ 6 I エ II ウ III イ

7 (記述題) 8 捜査 (完答) 9 (記述題) 10 書き 賠償 (完答)

2 a 得体 b 酸素 c 頭皮

2 A 真治は B 翼は C 子は

3 全力でその 4 ア 5 I エ II ア III ウ IV イ (完答)

6 ウ 7 エ 8 (記述題) 9 エイチをや 10 ウ 11 エ

1 裁判所の判決が下るまで違法と判
断されず、判決が出てから対応す
ればよいと思っ
ていることと。

9 民事事件において、裁判所が法律に照らし合わせて出した判決。

2 息子を見捨てるという夫の言葉に強い不快感を持
ったことで、自分は息子に対する怒りの気持ち
がわか
なかつた
こと
という
こと。

「配点」
その他 1 1 1 1 2 2 2 1 2
8 8 1 2
各2点×13 各6点×3 各4点×14 各26点 各18点 各56点

(同意可)

(同意可)

(同意可)

- 1 a 「織」を「識」としないように気をつけよう。b 「不可欠」は「欠けるべからず」つまり、「なくてはならない」という意味である。漢字の「音」ではなく「意味」を思い浮かべるようにしよう。c 「見当」は「検討」との区別をはっきりつけておくこと。
- 2 Aの「マスコミ」は「マス(大衆)・コミュニケーション(伝達)」の略。本文中では新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディア自体を指している。Bの「おおまかに」は細かいことにこだわらずに物事を済ませるさま。緻密でないさま。Cの「あれやこれや」はいろいろ、さまざま。Dの「なりかねません」は「なる」に「かねない」がついた形。「くかねない」は「くするかもしれない」「くしそうだ」という意味。
- 3 Cさんの問題点の一つ目の指摘において、ネット上の「マスコミには書かれていない極秘情報」について書かれている。ということはCさんもそれを元にしただろうと筆者が考えていることがわかる。字数に合うのが「ネットに流通している『ここだけの話』」である。

- 4 「令状」に注目する。令状の話をしているのは刑事事件についての部分である。そこに「『ネット上の書き込みを消せ』『掲載しているデータを削除しろ』などといった令状は存在しません」と書かれている。これはCさんの誤解を正している部分である。
- 5 まず傍線部の「これ」が何を指しているかを確認する。まとめると、「マスコミには書かれていないネット上の極秘情報をもとにブログやツイッターで情報を発信すること」となる。次に直後の文を見ると、マスコミになぜ書かれないかという理由が示されており、これが危険である理由とも関係があるはずである。つまり、情報がいいかげんだということが理由になる。それについて述べている選肢はウとエだが、エは後半が的外れだろう。
- 6 Iは直前の考えを直後で否定しているので、「しかし」が入る。IIは民事事件に話を切り替えるところなので「では」が入る。IIIは直後に例を示しているので「たとえば」が入る。
- 7 民事事件についての説明を読んでいくと、「裁判所の判決が下るまで違法かどうか判断されない、というのは大きな誤解です」とある。さらに、Cさん(およびCさんと同じ考え方をしている人)に対する注意として「判決が出てから対応しては手遅れ」と言っている。さらに、「判決が出てから対応すればよい」と思っていることが誤解ということになる。
- 8 傍線部から(II)の前までが「令状」の説明になっている。その部分に「ここでいう令状は、あくまで捜査のために必要な『強制処分』を認めるもの」と書かれている。
- 9 何が「強制力を持つ」つかと考える。――線⑥の一文を読むと「判決」を指していることがわかる。これを文末にし、必要な修飾語を前につけていくとよい。
- 10 まず直前に「賠償や処分の対象となります」とあり、これを傍線部で「手遅れ」と言っていることがわかる。Cさんの場合は直後の段落の内容から「書き込みが消されるまでに生じた損害を賠償」しなければならないという状態になることであるとわかる。

- 2 a 「得体」は正体のこと。「得体の知れない」という言い方を覚えておこう。b 「酸素」は「酸」の形を正確に書くこと。c 「頭皮」は文字通り頭の皮。意味が分かれば難しくはないはずである。
- 2 文全体の主語を見つければ、まずその文の述語に注目する。そこからさかのぼって「誰が?」「何が?」と考える。Aは「耐えられなかったようだ」が述語なので、誰が耐えられなかったのかと考える。同様にBは誰が「(解き直しを)し始めた」のかと考える。Cは誰が「書き出して見せた」のかと考える。一文節なので「この」をつけずに「子は」で答える。それぞれ「は」も必要である。
- 3 本文の終盤、円佳が翼の発言を思いだしているところから明らかになる。「嬉しそうに」している。このときの翼は「つかの間楽しい気分になって」いたのだろう。
- 4 直前に「自己採点で告げたものと、あまりに大きなひらきがあった」と書かれている。これを知って円佳は「この子……」と考えているので、翼が不正をしたということには気づいたのであろう。また、直後に「エタイの知れない恐怖」とあるが、これは――線④の直後の段落に書かれている心情と結びつくだろう。「このまま行ってしまっ、息子はどうなってしまうのか」とあるので、「翼の今後に対して強い不安を抱いている」というアと一致するだろう。
- 5 Iは金魚が口をパクパクしているイメージ、IIは感情が込められていないイメージ、IIIは直後の「弱々しかった」から考える、IVは「良い点数を取ったこと」とのトレード、つまり「取引」という意味でそれぞれ決まる。
- 6 不適当なものを選ぶことに注意する。夫が翼を見捨てるということがわかっていたとしたら夫のLINEに対する反応は変である。
- 7 夫に対する「なんと子どもじみているのだろう」や「どうして、そんなことを言えるのだろう」から考える。
- 8 問7とも関連する。真治からの「翼を見捨てる」というLINEに対して円佳は嫌悪感を覚えたのである。そして、自分自身の過去の姿がその夫の姿勢と重ね合わさったと考えられる。
- 9 「エイチ、お休みしようか」と言った途端、怯えた顔をしている。その後の翼の発言にも「エイチ……やめなきゃならないの?」や「やめさせないで、エイチをやめさせないで……」とあることから怯えている原因がわかる。
- 10 起きた出来事に加え、「息子の顔を真正面から見た」ときの翼の様子から、ショックを受けたと考えられる。
- 11 傍線部二行後からの段落の内容を根拠にするとエになるだろう。「彼の親は、成績の良い時しか笑ってくれない」のである。翼がエイチをやめさせられることを怯えているのも、そういった価値観がしみついていることの表れと言える。